

平成19年2月期 決算短信 (非連結)



平成19年4月5日

会社名 株式会社カルラ (コード番号: 2789)

(URL <http://www.re-marumatu.co.jp>)

代表者役職名 代表取締役社長 氏名 井上 修一

問合わせ先責任者役職名 取締役経営企画室長 氏名 清水 あさ子

月

決算取締役会開催日 平成19年4月5日

配当支払開始日 平成19年5月29日

定時株主総会開催日 平成19年5月26日

親会社等の名称 (コード番号:)

上場取引所 JASDAQ

本社所在都道府県 宮城県

(Tel: (022) 351-5888)

中間配当制度の有無 有

単元株制度採用の有無 有 (1単元100株)

親会社等における当社の株式保有比率 %

1. 平成19年2月期の業績 (平成18年3月1日～平成19年2月28日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年2月期	10,127	13.3	311	△29.4	323	△31.7
18年2月期	8,937	21.3	440	1.6	474	4.8

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%
19年2月期	85	△62.8	14	78	14	69	2.6	4.6
18年2月期	228	△3.5	40	10	39	81	7.1	7.2

(注) ① 持分法投資損益 19年2月期 ー 百万円 18年2月期 ー 百万円

② 期中平均株式数 19年2月期 5,768,178株 18年2月期 5,709,942株

③ 会計処理の方法の変更 有

④ 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年2月期	7,419	3,224	43.4	558	61
18年2月期	6,554	3,224	49.2	559	61

(注) ① 期末発行済株式数 19年2月期 5,772,812株 18年2月期 5,762,612株

② 期末自己株式数 19年2月期 13,500株 18年2月期 13,500株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フ ロー	投資活動による キャッシュ・フ ロー	財務活動による キャッシュ・フ ロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年2月期	709	△1,249	707	436
18年2月期	558	△1,554	△242	268

2. 20年2月期の業績予想 (平成19年3月1日～平成20年2月29日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	5,385	216	75
通期	10,500	403	170

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 29円50銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)			配当金総額 (百万円)	配当性向 (%)	純資産 配当率(%)
	中間期末	期末	年間			
18年2月期	ー	15.00	15.00	86	37.4	1.8
19年2月期	ー	15.00	15.00	86	101.5	2.7
20年2月期(予想)	ー	15.00	15.00			

※ 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって異なる結果となる可能性があります。

1. 企業集団の状況

該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

飲食とは、人間の生命を支え、明日への喜びを作り出す最も基本的なことであり、当社は、この飲食を、生産から販売までの一貫体制を実現する事で、人々に健康的で美味しい食事を価値ある価格で提供し続け、より豊かな生活を実現する事によって社会に貢献することを目指しております。

① 商品力の充実

顧客第一主義をモットーに、お客様に健康的で美味しい食事を、清潔感のある雰囲気の良い店舗の中で、よりスピーディーにより安くご提供できるようなトータル的な価値の創造を目指しております。

② 多店舗化による地域社会への貢献

当社の店舗があることにより、より便利で楽しく豊かな生活がおくれるような社会を広げるため、より多くの地域に出店してまいります。

③ マス・マーチャンダイジングの構築

より安全で安心な食事をお値打ち価格で提供するために、生産から販売までの一貫した仕組みを目指しております。

これらにより、健全で安定した収益構造を構築し、また、企業価値を高めることにより株主への還元を図ってまいります。

(2) 利益配分に関する考え方

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績に対応した配当を行うことを基本に、企業体質の強化と今後の更なる業容の拡大に備えるための内部留保の充実等を勘案のうえ決定する方針であります。

(3) 目標とする経営指標

店舗段階におきましては、10分以内の料理提供と例外のない清潔さの実現を課題としております。

店舗投資の決定に際しましては、ROIが25%以上確保できるかを目安にしております。店舗段階での総投資回転率が2回転、経常利益率12.5%以上であります。

本社に関わる経費は対売上高6.0%以内、物流経費は対売上高2.0%以内を目標にしております。また、売上総利益は68.0%、1株当たり当期純利益100円以上、1人当たり年間総労働時間2000時間を主な経営の指標として取り組んでおります。

(4) 中期的な会社の経営戦略

外食業界を取り巻く環境は、業界全体の市場規模が概ね横ばいで推移しているなか、同業他社の新規出店による店舗数増加や、テイクアウトを主体とするいわゆる中食と言われる業態との競合など、中期的な見通しにおいても今後ますます競合激化が顕著になるものと考えられます。

このような環境下においても、当社は引き続き最重要課題である利益の確保、業容の拡大、財務体質の強化を目的とし、次のとおり経営戦略を推進してゆく所存であります。

① 健康的で、美味しいメニューを、スピーディーに提供する店舗づくりを行います。

これまで同様、健康的で美味しいメニューの開発に全力で取り組んでまいります。また、料理提供時間が短い店舗オペレーションを充実させ、お客様に気軽にお食事を楽しんでいただける「場」の提供を行ってまいります。

② 今後の競合激化に対応した店舗の収益力の強化を図ります。

当社では、ローコスト・オペレーションによるコスト削減により、収益力のある店舗モデルの確立に注力してまいりましたが、今後も更に徹底した店舗オペレーションの見直しを行い、今後の競合激化に対応した店舗の収益モデルの強化を図ってまいります。

③ 集客力、競争力があり、出店コストを低く抑えた新規店舗の展開を図ります。

新規出店におきましても、商品戦略と価格戦略に裏打ちされた集客力、競争力のある店舗展開を実施していく所存です。同時に、出店に際しての立地調査等を更に充実するとともに、コストを低く抑えた出店を行うことにより投資効率を更に向上させた出店モデルによる店舗展開を図ってまいります。

④ コミッサリー（工場）の生産力及び製品の品質の更なる向上を図ってまいります。

当社は、営業店舗における料理提供時間の短縮、店舗業務の軽減及びすべての店舗で高品質かつ均一の料理を提供可能にすることを目的とし、工場による製品の生産を行ってまいります。今後、それを更に充実させ、品質を高めていく努力を継続すると共に、今後の出店展開を視野に入れた生産体制の充実を図ります。同時に配送システムの合理化を推進し、物流の迅速化と効率性の向上を図ってまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

外食産業界におきましては、ファミリーレストラン、ファーストフード、コンビニエンスストア、持ち帰り弁当、スーパーの総菜売場部門等、業態を超えた企業間競争がさらに激化する中、企業のスケールメリットや

経営の多角化を図るため、統合や合併、あるいは他業態との連携などの動きが活発になっております。

当社におきましては、商品力の充実やQSC（Quality、Service、Cleanliness）レベルの向上を柱に既存店強化を実施するとともに、オペレーションやマネジメントのスタンダード確立とその徹底、教育トレーニングによる店長の育成を行い、儲かるシステムを構築し利益の拡大を図ってまいります。また、商品のブラッシュアップと高齢化社会やヘルシー志向に対応した健康で安全な食材を使用した栄養価のバランスを考えたメニューの開発を行い、今後の更なる飛躍に備えてまいります。

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、公開企業として、株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時・適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

a 会社の経営上の意志決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 当社は、業務執行とその監督とを明確に区分するために、執行役員制度を導入しております。会社上の機関である株主総会及び取締役会を、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役・執行役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。また、利害関係の無い社外監査役2名を招聘しております。

② 内部統制及び経営管理体制の状況

当社の取締役会は定例取締役会を月に一度実施するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会の決議を受けて、実務的な経営課題の協議・検討・報告の場として、社長を含む取締役、監査役および本社各部門の長による経営会議を月に一度開催するほか、社内における意思統一と迅速かつ円滑な業務執行を目的とし、全店長が出席する店長会議も月に一度開催しております。その他、コンプライアンス重視の姿勢を徹底するため、内部監査の実施や社員教育の充実等にも努めております。

③ 内部管理体制の整備の状況

内部管理体制の実行状況につきましては、内部監査室が全店舗を対象に業務監査を実施しております。監査結果は代表取締役へ報告されております。

④ 適時開示への取組み

経営の透明性の観点より、開示情報を重視し、決算発表の迅速化、月次情報、四半期開示の充実に努めております。また、適時に正しい情報が開示できるよう、社内の情報伝達及びチェック体制の強化に努めております。

⑤ 監査法人等その他の第三者の状況

顧問契約を締結している税理士・弁護士等により必要に応じて専門的見地から、また監査契約を締結しているあずさ監査法人からは、通常の監査を受ける過程で判明した内部管理上の課題等についてアドバイスを受けております。

b 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役2名と当社間に該当する利害関係はありません。

c 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

当社は、定例の取締役会を毎月開催する他、取締役会の決議を受けて経営会議を月に一度開催し、実務的な経営課題の協議・検討・報告を行い、変化の激しい経営環境に迅速に対応するよう努めております。また、社外に対しましては、年2回の決算説明会の実施、投資家への個別取材対応、ニュースリリースのタイムリーな発信、自社ホームページでの情報開示への拡充等、積極的な情報開示に向けて取り組んでおります。

(7) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、アメリカ経済の先行き不透明感や大企業と中小企業の格差拡大の進行等がみられる中で、個人消費の回復や雇用環境の改善等によって全体としては概ね堅調に推移しました。

外食産業におきましては、業界全体の市場規模はほぼ横ばいで推移しているなか、同業他社の活発な新規出店に伴う店舗数の増加及び持ち帰り弁当やスーパーの惣菜売り場部門等の中食市場の拡大により依然として厳しい競争が続いております。

当社におきましては、商品力の充実やQ S C (Quality, Service, Cleanliness) レベルの向上を柱に既存店強化を実施するとともに、積極的な店舗展開によりさらなる業容の拡大に取り組んでまいりました。また、物流センターの稼働により食材の一括大量仕入れを行い、コストの削減を図ってまいりました。

出店政策としましては、盛岡西南店（岩手県盛岡市）を初め岩手県に5店舗、新潟県に3店舗、青森県、福島県、山形県にそれぞれ2店舗、宮城県、秋田県、栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県にそれぞれ1店舗の合計20店舗の新規出店を実施し、店舗ドミナント網の強化を図りました。また、和風居酒屋「魚膳」鶴ヶ谷店（宮城県仙台市）、若林区役所食堂（宮城県仙台市）の2店舗を閉店し、当期末における店舗数は124店舗となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は10,127百万円（前事業年度比13.3%増）を計上することができましたが、経常利益はエネルギーコストの上昇、下半期の既存店売上高減少に伴い人件費及び賃借料や減価償却費といった固定費の比率が高まったこと等により323百万円（前事業年度比31.7%減）となりました。また、当期純利益は工場を本社敷地内に移転した後の旧工場売却による売却損47百万円、減損会計の適用にともなう不採算店舗に対する特別損失52百万円を計上したこと等により85百万円（前事業年度比62.8%減）となりました。

(2) 財政状態

貸借対照表の状況

資産に関しましては前事業年度と比べ864百万円増加し、7,419百万円となりました。これは主に現金及び預金の167百万円増加、新規出店等に伴う有形固定資産421百万円の増加等によるものであります。

負債に関しましては前事業年度と比べ864百万円増加し、4,194百万円となりました。これは主に借入金975百万円の増加等によるものであります。

純資産に関しましては、ほぼ前事業年度と同じ3,224百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、436百万円となりました。

これは主に、営業活動の結果得られた資金が709百万円となり、新規出店等による投資活動の結果減少した資金が1,249百万円、財務活動の結果増加した資金が707百万円となったことによるものです。

事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は709百万円となりました。これは主に税引前当期純利益214百万円を獲得したこと、非資金支出費用である減価償却費555百万円による資金増があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果減少した資金は1,249百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1,094百万円となったこと、新規店舗増加等に伴う建設協力金等の支払額が181百万円となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果増加した資金は707百万円となりました。これは主に長期借入金の借入による収入1,700百万円、長期借入金の返済による支出724百万円、割賦未払金の支払による支出102百万円等によるものです。

(3) 事業等のリスク

以下において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上、発生の回避もしくは発生した場合でも影響を最小限に留めるべく努力をしてまいります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当事業年度末（平成19年2月28日）現在において当社が判断したものであり、不確定性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

① 出店政策について

当社の主力業態は、「まるまつ」であり、当事業年度末（平成19年2月28日）現在、124店舗中105店舗が「まる

まつ」であり、今後においても「まるまつ」を中心とした店舗展開に注力していく方針であります。

「まるまつ」においては、日本人の日常食である和食を美味しくかつ低価格で提供するというコンセプトにより、競合他社との差別化が図られているものと当社は考えておりますが、今後においてもこのコンセプトが顧客に受け入れられる保証はなく、顧客嗜好の変化等が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

② 出店地域について

当社は、本社所在地である宮城県を中心とした東北地方及び北関東で店舗展開を図っており、今後においても当該地域に集中的に出店していく方針であります。出店に当たっては、社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料等の条件を検討した上で、出店地の選定を行っておりますが、当社の条件に合致した物件がなく、計画通りに出店出来ない場合や、出店後に立地環境等に变化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

③ 出店形態について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が締結している土地に係る長期賃貸契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

④ 外食業界の動向について

当社が属している外食市場については、長引く景気低迷による消費不況、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、近年、外食事業の既存店の売上高は減少する傾向にあります。そのため、当社においても、主に積極的に出店することにより増収を確保しており、既存店についてもメニューの改定、既存店のリニューアルを実施すること等により、売上高を維持する方針であります。

但し、既存店舗の売上高構成比が相当程度まで高まり、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の全体の売上高も減少する可能性があります。

⑤ 競合店の影響について

当社の主力業態である「まるまつ」は、宮城県を中心とした東北地方、北関東に店舗展開しており、潜在顧客が見込めるロードサイドに出店する方針をとっているため、「まるまつ」の店舗周辺においては、同業である和風ファミリーレストランとの競合の他、洋風ファミリーレストラン、ファーストフード等各種の外食業者との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

さらに、外食業者との競合に加えて、宅配事業者等との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトから中食と言われる業態とも潜在的には競合関係にあるものと思われま

す。当社といたしましては、低価格で美味しい和食を提供すべく、徹底したコスト削減、旬の素材を活かした品揃え等、競争力の確保に努めておりますが、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

⑥ 金利変動の影響について

過年度において、当社は、本社・工場及び一部の店舗用地の取得資金を主として金融機関からの借入により調達していたため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高く、平成19年2月期末においては、44.6%となっております。現在においては、原則として土地は保有せず、賃借しておりますが、店舗の土地及び店舗を賃借する際、所有者に差し入れる建設協力金及び敷金・保証金については、金融機関からの借入により賄っております。又、店舗内装等の設備の一部については、割賦及びリースにより導入しておりますが、月々の支払

額は、契約時における金利水準に基づき決定されております。そのため、金利が上昇した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

⑦ 代表者への依存

当社の代表取締役社長である井上修一は、家業の日本そば店を継承、法人化し、当社の代表取締役として、当社の経営方針や戦略の決定、業態の開発等各方面において重要な役割を果たしてまいりました。

当社では、他の取締役役に権限を委譲する等、社長に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、井上社長の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えておりますが、今後においても、当該方針を維持しつつ、積極的な出店を継続していくためには、従来以上に人材の確保及び育成が重要な経営課題となっております。

当社としては、近年、人材流動化が進んでいること等を背景として、中途採用及び新規採用の両面から積極的に人材を採用していく方針であります。

又、従業員に対しては、目標管理制度及びストックオプション制度等のインセンティブを導入することにより、モラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、出店時における研修スタッフの現地での実地指導等、出店増への対応を図っております。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 物流及び生産体制について

当社は、宮城県黒川郡の本社配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しており、一部の食材加工につきましても、本社工場にて行っております。さらに、今後の店舗網の拡大に備え、平成18年1月に本社隣接地の物流センターを稼動いたしました。

このように、当社の物流機能及び生産機能はすべて宮城県黒川郡に集中しているため、当該地区において地震、火災等、不測の事態が発生した場合には、物流及び生産機能の低下により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

⑩ 法的規制について

当社が属する外食事業においては、主な法的規制としては、「食品衛生法」、「浄化槽法」等があります。又、平成13年5月に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」と称します。）が施行されております。

これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等、新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

⑪ 衛生管理について

当社においては、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。又、独自に策定したクレンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗及び工場内での衛生状態を確認しております。

当社は、今後においても、衛生面に留意していく方針であります。近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評及びBSE(牛海綿状脳症=狂牛病)、鳥インフルエンザ等の社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、年間100トン以上の食

品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、平成18年4月までに排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

当社においては、地方自治体により認定を受けた登録再生利用事業者に食品残渣物の処理を委託し、食品残渣物を再資源化することにより対応を図っており、現状において、食品リサイクル法において義務づけられた削減率を達成しております。

しかしながら、当社における今後の出店が増加することにより、食品廃棄物の排出量が増加することが想定されるため、既存の委託処理業者に加えて、新たな委託処理業者との取引を行う必要が生じる可能性もあります。この場合、適正な処理業者が存在しなかった場合には、自社で設備を購入し、処理を行わざるを得なくなる等の対応が必要となることにより、設備投資等の費用が増加する可能性があります。

(4) 次期の見通し

次期におきましても、同業他社の新規出店による競合の激化など、引き続き外食産業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと考えられます。当社はこのような状況のもと、新規出店ペースを抑え、オペレーションやマネジメントのスタンダード確立とその徹底、教育トレーニングによる店長の育成を行い、店舗の効果的運営を図り、業績の向上を目指してまいります。

平成20年2月期の通期の業績見通しといたしましては、売上高10,500百万円、経常利益403百万円、当期純利益170百万円をそれぞれ見込んでおります。

4. 時価発行公募増資等に係る資金使途計画及び資金充当実績

平成15年12月の株式上場時の新株発行による資金調達額312百万円につきましては、全額、新規出店等にかかる設備投資資金として使用しました。

平成16年10月の公募増資及び同年11月の第三者割当増資による資金調達額1,472百万円につきましては、全額物流センター建設及び新規出店等にかかる設備投資資金として使用しました。

5. 財務諸表

①貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		268,570		436,005	
2 売掛金		5,056		3,825	
3 商品		71,368		111,879	
4 製品		25,312		25,288	
5 原材料		3,802		6,565	
6 貯蔵品		1,015		8,331	
7 前渡金		—		7,999	
8 前払費用		94,710		96,751	
9 繰延税金資産		15,647		15,501	
10 その他		59,025		62,288	
貸倒引当金		△ 71		△ 117	
流動資産合計		544,438	8.3	774,318	10.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	3,367,255		3,856,948	
減価償却累計額		△1,208,283	2,158,971	△ 1,454,575	2,402,373
(2) 構築物		289,158		353,585	
減価償却累計額		△127,038	162,119	△ 148,376	205,209
(3) 機械及び装置		34,928		34,928	
減価償却累計額		△12,917	22,011	△ 16,846	18,082
(4) 車両運搬具		38,807		40,097	
減価償却累計額		△30,860	7,947	△ 28,151	11,946
(5) 器具備品		650,239		986,610	
減価償却累計額		△310,398	339,841	△ 502,446	484,164
(6) 土地	※1		1,666,190		1,667,689
(7) 建設仮勘定			11,655		1,000
有形固定資産合計			4,368,736		4,790,464
2 無形固定資産					
(1) 借地権			45,149		45,149
(2) 商標権			1,061		932
(3) ソフトウェア			50,352		39,544
(4) その他			12,215		12,455
無形固定資産合計			108,779	1.6	98,082
			66.7		64.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 出資金		490		490	
(2) 長期貸付金		562,649		659,822	
(3) 従業員 長期貸付金		3,808		28,105	
(4) 長期前払費用		148,986		180,218	
(5) 繰延税金資産		67,164		93,104	
(6) 敷金・保証金		713,922		767,564	
(7) その他		35,504		26,995	
投資その他の 資産合計		1,532,526	23.4	1,756,300	23.7
固定資産合計		6,010,043	91.7	6,644,847	89.6
資産合計		6,554,481	100.0	7,419,165	100.0

	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1 買掛金			198,185		196,644
2 1年以内返済 予定長期借入金			648,212		892,946
3 1年以内償還 予定社債			80,000		60,000
4 未払金			160,364		156,945
5 未払費用			222,965		255,575
6 未払法人税等			111,374		64,483
7 未払消費税等			16,994		63,484
8 預り金			8,286		6,371
9 賞与引当金			4,202		15,000
10 その他			—		813
流動負債合計		1,450,585	22.1	1,712,265	23.1
II 固定負債	※1				
1 社債			90,000		30,000
2 長期借入金			1,478,006		2,208,560
3 長期未払金			295,543		229,182
4 預り敷金			15,535		14,400
固定負債合計		1,879,085	28.7	2,482,142	33.5
負債合計		3,329,670	50.8	4,194,408	56.6
(資本の部)					
I 資本金	※2		1,198,989	18.3	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		938,559		—	
資本剰余金合計		938,559	14.3	—	—
III 利益剰余金	※3				
1 利益準備金			18,848		—
2 任意積立金					—
(1) 別途積立金			66,500		—
3 当期末処分利益			1,031,445		—
利益剰余金合計		1,116,793	17.0	—	—
IV 自己株式			△29,532	△0.4	—
資本合計		3,224,811	49.2	—	—
負債及び資本合計		6,554,481	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	1,200,122	16.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		938,559	
資本剰余金合計			—	938,559	12.6
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		18,848	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		66,500	
繰越利益剰余金		—		1,030,259	
利益剰余金合計			—	1,115,608	15.0
4 自己株式			—	△ 29,532	△ 0.4
株主資本合計			—	3,224,757	43.4
純資産合計			—	3,224,757	43.4
負債純資産合計			—	7,419,165	100.0

②損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			8,937,752	100.0	10,127,122	100.0	
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		76,025			71,368		
2 期首製品たな卸高		21,310			25,312		
3 当期商品仕入高		2,212,069			2,578,137		
4 当期製品製造原価		704,281			637,366		
合計		3,013,686			3,312,185		
5 期末商品たな卸高		71,368			118,290		
6 期末製品たな卸高		25,312	2,917,004	32.6	25,288	3,168,606	31.3
売上総利益			6,020,747	67.4		6,958,515	68.7
III 販売費及び一般管理費	※1		5,580,131	62.5		6,647,473	65.6
営業利益			440,616	4.9		311,041	3.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		16,184			18,241		
2 有価証券利息		5,093			—		
3 受取販売協力金		35,860			42,447		
4 賃貸収入		12,740			11,638		
5 雑収入		22,882	92,761	1.0	13,645	85,973	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		38,813			46,230		
2 社債利息		600			408		
3 賃貸費用		5,840			5,444		
4 社債発行費償却		4,333			—		
5 新株発行費償却		500			—		
6 株式交付費		—			450		
7 雑損失		9,070	59,158	0.6	20,660	73,194	0.7
経常利益			474,219	5.3		323,821	3.2
VI 特別利益							
固定資産売却益	※2	—	—	—	519	519	0.0
VII 特別損失							
1 減損損失	※3	—	—	—	52,586		
2 固定資産売却損	※4	—	—	—	47,963		
3 固定資産除却損	※5	16,918			446		
4 過年度保険料修正損		—			9,333		
5 特別退職金	※6	16,427			—		
6 敷金償却		4,500	37,846	0.4	—	110,329	1.1
税引前当期純利益			436,373	4.9		214,011	2.1
法人税、住民税 及び事業税		196,336			154,552		
法人税等調整額		11,043	207,380	2.3	△ 25,794	128,758	1.3
当期純利益			228,993	2.6		85,253	0.8

③ 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成 18 年 3 月 1 日 至 平成 19 年 2 月 28 日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高(千円)	1,198,989	938,559	938,559
事業年度中の変動額			
新株の発行	1,132	—	—
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	1,132	—	—
平成19年2月28日残高(千円)	1,200,122	938,559	938,559

	株主資本					自己株式	株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金				利益剰余金合計			
	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金				
		別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年2月28日残高(千円)	18,848	66,500	1,031,445	1,116,793	△ 29,532	3,224,811	3,224,811	
事業年度中の変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	1,132	1,132	
剰余金の配当	—	—	△ 86,439	△ 86,439	—	△ 86,439	△ 86,439	
当期純利益	—	—	85,253	85,253	—	85,253	85,253	
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△ 1,185	△ 1,185	—	△ 53	△ 53	
平成19年2月28日残高(千円)	18,848	66,500	1,030,259	1,115,608	△ 29,532	3,224,757	3,224,757	

④ キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		436,373	214,011
2		370,100	555,070
3		4,333	—
4		△42,827	—
5		△175,675	—
6		175,675	—
7		△16,184	△ 18,241
8		△5,093	—
9		38,813	46,230
10		600	408
11		6,429	446
12		—	43,785
13		—	52,586
14		△4,060	—
15		12,914	△ 50,565
16		38,999	△ 1,541
17		△32,854	46,489
18		△7,670	43,618
	小計	799,874	932,298
19		21,277	18,241
20		△42,672	△ 48,668
21		△203,765	△ 192,656
22		△16,427	—
	営業活動によるキャッシュ・フロー	558,286	709,215
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		△98,995	—
2		201,205	—
3		△1,379,412	△ 1,094,319
4		—	65,592
5		△279,845	△ 181,152
6		142,987	42,605
7		△124,504	△ 69,240
8		14,737	15,598
9		△30,628	△ 28,253
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,554,456	△ 1,249,170
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		△27,500	—
2		△92,000	△ 80,000
3		650,000	1,700,000
4		△619,810	△ 724,712
5		△122,828	△ 102,853
6		11,954	1,132
7		△42,378	△ 86,176
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△242,562	707,389
IV	現金及び現金同等物の増加額(△減少額)	△1,238,732	167,434
V	現金及び現金同等物の期首残高	1,507,303	268,570
VI	現金及び現金同等物の期末残高	268,570	436,005

⑤ 利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年5月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			1,031,445
II 利益処分額			
1. 配当金		86,439	86,439
III 次期繰越利益			945,005

重要な会計方針

期 別 項 目	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)</p>	—
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 製品 総平均法に基づく原価法</p>	<p>たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 同 左 製品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。 (会計処理の変更) 前事業年度まで200千円未満のものは購入時に費用処理しておりましたが、当事業年度より新規出店時の店舗請負工事契約に含まれている200千円未満の備品については、固定資産に計上する方法に変更いたしました。 この変更は、前事業年度まで当該備品をリース契約とし、リース期間にわたり費用処理しておりましたが、当事業年度から買取契約に変更したことによって会計処理を検討した結果、当該備品が店舗の営業活動に使用され相当期間貢献している実態が認められることから出店時の一時的負担の増大を避け、法定耐用年数にわたって費用処理することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。 なお、この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、販売費及び一般管理費は119,477千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。 ただし、前事業年度まではリース契約に伴い賃貸処理を採用していたため、この変更による実質的な影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。</p>

期 別 項 目	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内での利用可能期間(5年)にわたり償却しております。	(2) 無形固定資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 商法施行規則の規定する最長年数(3年)に每期均等額を償却しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 —	— (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月 11日実務対応報告案19号)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。 (3) 退職給付引当金 — (追加情報) 退職金規程を廃止したことにより退職給付引当金は全額取崩しております。 (4) 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 平成17年 7月 5日開催の取締役会において役員退職慰労金の支給金額が確定したことにより役員退職慰労引当金は全額取崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 — —

期 別 項 目	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. ヘッジ会計の方針	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同 左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 この変更に伴い、税引前当期純利益は52,586千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、当該資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,224,757千円であり、同会計基準を適用したした場合と同額であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>

—	<p>(ストックオプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から、「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
---	---

追加情報

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が21,278千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	—

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(損益計算書)</p> <p>「工場設置奨励金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、「雑収入」に含めた「工場設置奨励金」は7,060千円であります。</p>	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)												
<p>※1 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金789,090千円 (1年以内返済予定の長期借入金233,840千円及び 長期借入金555,250千円)の担保に供しているもの は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">426,354千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,429,339</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,855,694千円</td> </tr> </table>	建物	426,354千円	土地	1,429,339	計	1,855,694千円	<p>※1 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金555,250千円 (1年以内返済予定の長期借入金197,840千円及び 長期借入金357,410千円)の担保に供しているもの は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">556,736千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,360,567</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,917,303千円</td> </tr> </table>	建物	556,736千円	土地	1,360,567	計	1,917,303千円
建物	426,354千円												
土地	1,429,339												
計	1,855,694千円												
建物	556,736千円												
土地	1,360,567												
計	1,917,303千円												
<p>※2 授權株式数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 (普通株式) 20,000,000株 発行済株式総数 (普通株式) 5,776,112株 なお、平成17年4月20日に普通株式を1:2の 割合で株式分割しており、2,831,956株増加して おります。また、新株予約権の行使により、112,200 株増加しております。</p>	<p>※2 —</p>												
<p>※3 自己株式の保有数 普通株式 13,500株</p>	<p>※3 —</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																				
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 107,330千円 給与手当 2,346,176 賞与引当金繰入額 4,002 水道光熱費 514,377 消耗品費 335,748 賃借料 1,077,625 減価償却費 352,044 おおよその割合 販売費 86.1% 一般管理費 13.9%	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 98,041千円 給与手当 2,711,204 賞与引当金繰入額 14,290 水道光熱費 669,174 消耗品費 387,714 賃借料 1,212,164 減価償却費 536,443 おおよその割合 販売費 85.4% 一般管理費 14.6%																																				
※2 —	※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 183千円 器具備品 336千円 計 519千円																																				
※3 —	※3 減損損失 当事業年度において当社は、以下の減損損失を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">店舗名</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">まるまつ 多賀城店</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,020千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">264</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">3,599</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">魚膳 桜ヶ丘店</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,700千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">258</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">267</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">かつべえ 広瀬通店</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,246千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">730</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">まるまつ 伊勢崎店</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">9,683千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">8,508</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">まるまつ 熊谷店</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">9,556千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">742</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">8,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグループ化し、減損損失の認識を行っております。その結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである店舗について減損損失52,586千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物27,207千円、構築物1,001千円、器具備品18,122千円、リース資産6,254千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.10%で割引いて算定した価額を使用しております。</p>	店舗名	種類	金額	まるまつ 多賀城店	建物	3,020千円	器具備品	264	リース資産	3,599	魚膳 桜ヶ丘店	建物	3,700千円	構築物	258	器具備品	267	かつべえ 広瀬通店	建物	1,246千円	器具備品	309	リース資産	730	まるまつ 伊勢崎店	建物	9,683千円	器具備品	8,508	まるまつ 熊谷店	建物	9,556千円	構築物	742	器具備品	8,773
店舗名	種類	金額																																			
まるまつ 多賀城店	建物	3,020千円																																			
	器具備品	264																																			
	リース資産	3,599																																			
魚膳 桜ヶ丘店	建物	3,700千円																																			
	構築物	258																																			
	器具備品	267																																			
かつべえ 広瀬通店	建物	1,246千円																																			
	器具備品	309																																			
	リース資産	730																																			
まるまつ 伊勢崎店	建物	9,683千円																																			
	器具備品	8,508																																			
まるまつ 熊谷店	建物	9,556千円																																			
	構築物	742																																			
	器具備品	8,773																																			
※4 —	※4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。 建物 14,036千円 構築物 1,235千円 車両運搬具 488千円 器具備品 430千円 土地 31,772千円 計 47,963千円																																				

<p>※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>14,272 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,343</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,918 千円</td> </tr> </table>	建物	14,272 千円	構築物	1,343	機械及び装置	664	器具備品	638	計	16,918 千円	<p>※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>器具備品</td> <td>446千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>446千円</td> </tr> </table>	器具備品	446千円	計	446千円
建物	14,272 千円														
構築物	1,343														
機械及び装置	664														
器具備品	638														
計	16,918 千円														
器具備品	446千円														
計	446千円														
<p>※6 特別退職金は退職金規程を廃止したことによる退職金支払額と退職給付引当金取崩額との差額であります。</p>	<p>※6 —</p>														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,776,112	10,200	—	5,786,312

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 10,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,500	—	—	13,500

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストックオプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月27日 定時株主総会	普通株式	86,439	15.00	平成18年2月28日	平成18年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,592	15.00	平成19年2月28日	平成19年5月27日

※平成19年5月26日開催の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成18年2月28日)	(平成19年2月28日)
現金及び預金勘定 <u>268,570千円</u>	現金及び預金勘定 <u>436,005千円</u>
現金及び預金同等物 <u>268,570千円</u>	現金及び預金同等物 <u>436,005千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)				当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	12,387	5,179	7,207	建物	12,387	7,531	—	4,855
機械及び装置	589,640	273,152	316,488	機械及び装 置	578,372	352,162	5,413	220,797
車輛運搬具	5,280	5,216	63	車輛運搬具	280	263	—	16
器具備品	903,786	485,204	418,582	器具備品	805,022	521,917	840	282,265
ソフトウェア	1,655	575	1,080	ソフトウェ ア	1,655	927	—	727
合計	1,512,750	769,328	743,422	合計	1,397,718	882,802	6,254	508,662
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
1年内		252,536千円		未経過リース料期末残高相当額				
1年超		576,349千円		1年内		233,477千円		
合計		828,885千円		1年超		344,137千円		
				合計		577,614千円		
				リース資産減損勘定期末残高		813千円		
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料		290,236千円		支払リース料		274,046千円		
減価償却費相当額		281,212千円		リース資産減損勘定の取崩額		5,441千円		
支払利息相当額		29,596千円		減価償却費相当額		243,914千円		
				支払利息相当額		21,093千円		
				減損損失		6,254千円		
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額				・減価償却費相当額				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				
・利息相当額				・利息相当額				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同 左				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成18年2月28日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成19年2月28日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする事を目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。又、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、管理部が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当社が利用しているデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理を採用しているため、注記の対象から除いております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同 左</p>

(退職給付関係)

第34期(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

該当事項はありません。

第35期(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 当該会計期間における費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容及び規模

付与対象者の区分及び人数 (名)	①取締役 7名 ②従業員 63名	従業員 133名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 159,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成15年5月16日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社の従業員の地位にあること。ただし、定年、又は、会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社の従業員の地位にあること。ただし、定年、又は、会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年2月25日から平成23年2月26日まで	平成19年6月1日から平成21年5月31日まで
権利行使価格(円)	111円	1,216円
付与日における公正な評価 単価(円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。

3. スtock・オプションの変動状況

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年2月24日	平成17年5月28日
権利確定前		
未確定残(株)	—	普通株式 100,000
権利確定後	平成15年5月16日	平成18年4月28日
期首(株)	46,800	—
権利行使(株)	10,200	—
未行使残(株)	36,600	—

②単価情報

決議年月日	平成15年2月24日	平成17年5月28日
権利行使価格(円)	111円	1,216円
行使時平均株価(円)	1,037円	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年2月28日現在)	当事業年度 (平成19年2月28日現在)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産)</p> <p>未払事業税否認 12,409千円</p> <p>その他 3,238</p> <p>繰延税金資産合計 <u>15,647千円</u></p> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>長期未払金(役員退職慰労金)否認 70,972千円</p> <p>その他 515</p> <p>繰延税金資産合計 <u>71,488千円</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>建設協力金 4,324千円</p> <p>繰延税金負債合計 <u>4,324千円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>67,164千円</u></p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 6.6</p> <p>その他 0.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>47.5%</u></p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産)</p> <p>未払事業税否認 7,241千円</p> <p>その他 8,260</p> <p>繰延税金資産合計 <u>15,501千円</u></p> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>長期未払金(役員退職慰労金)否認 70,972千円</p> <p>減損損失 19,985</p> <p>その他 2,145</p> <p>繰延税金資産合計 <u>93,104千円</u></p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 16.5</p> <p>その他 3.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>60.2%</u></p>

(持分法損益等)

第34期(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

該当事項はありません。

第35期(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 主要株主	井上修一	—	—	当社代表 取締役社長	被所有 直接 32.4	—	—	当社店舗賃貸借契約の債務被 保証(注1)	262,560	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針)

- (注) 1 当社は、店舗の賃貸借契約の一部に対して代表取締役井上修一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 主要株主	井上修一	—	—	当社代表 取締役社長	被所有 直接 32.3	—	—	当社店舗賃貸借契約の債務被 保証(注1)	203,615	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針)

- (注) 1 当社は、店舗の賃貸借契約の一部に対して代表取締役井上修一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	559円61銭	1株当たり純資産額	558円 61銭
1株当たり当期純利益	40円10銭	1株当たり当期純利益	14円 78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39円81銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円 69銭

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	3,224,757
普通株式に係る純資産額(千円)	—	3,224,757
普通株式の発行済株式数(千株)	—	5,786
普通株式の自己株式数(千株)	—	△13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	5,772

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項 目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	228,993	85,253
普通株式に係る当期純利益(千円)	228,993	85,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,709	5,768
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	42	36
普通株式増加数(千株)	42	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	平成17年5月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 100,000株

2. 株式分割について

前事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当社は、平成17年4月20日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度に係る(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	535円32銭
1株当たり当期純利益	45円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44円28銭

(重要な後発事象)

重要な後発事象

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>新株予約権の発行条件等</p> <p>平成18年4月28日開催の取締役会において、当社第33回定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき「当社の取締役及び従業員に無償で新株予約権を発行する件」について、具体的な内容を下記のとおり決議し、ストックオプション目的の新株予約権1,000個を発行しております。</p> <ul style="list-style-type: none">① 新株予約権の発行日 平成18年4月28日② 新株予約権の数 1,000個③ 新株予約権の発行価額 無償④ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式100,000株⑤ 新株予約権の行使時の払込金額 1株につき1,216円⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額 121,600千円⑦ 新株予約権の行使期間 平成19年6月1日から平成21年5月31日まで⑧ 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 60,800千円(1株につき608円)⑨ 新株予約権の割当対象者数 当社の従業員133名	—

業態別販売実績

(単位：千円)

期 別 項 目	当事業年度	当事業年度
	〔自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日〕	〔自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日〕
和風ファミリーレストラン	7,419,526	8,548,683
日本そば店	393,945	412,120
かに料理店	318,016	307,607
回転すし	298,563	301,184
とんかつ店	269,980	256,589
和風居酒屋	156,486	138,649
その他	81,232	162,286
合計	8,937,752	10,127,122

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。